

1 事業の成果

本来事業では宮坂町の家プロジェクトではまちづくり 2 団体が入居し活動した。トラスト事務所は市民、地域交流拠点として例年と変わりなく積極的に利活用された。また町内および大学のゼミとの協働で構成されている e コミュニティ研究所が地域の生活環境調査の研究の拠点と駄菓子屋を継続した。またトワイライトホーム（子育て支援）への町家の提供など例年にも増して、暮らしと福祉の視点から、まちづくりの仕組みを支援した。このような活動に共感する市民から今年度は町家の無償譲渡があった。

町家体験施設「御坂の家」は旅館業法に適合する施設として稼働率は過去最高で順調に運営しているが対応が手一杯になってきている。「備中町並みネットワーク」に参加し「備中町並みゼミ 2017+ 第 7 回全国町家再生交流会 in 倉敷大会」を開催し 250 名の参加を得て実り多い大会の運営の中心的役割を果たした。第 4 回「備中 no 町家 de クラス」事業では町家の生活文化の体験事業の事務局を担った。

設立以来 11 年間の活動で、倉敷および備中地域の町家再生利活用の公益的活動など総合的なまちづくりを進めた。

1) 組織の認知と組織への参加促進

- ・ホームページ、ブログ、facebook、など情報発信・メールマガジン・メディアでの発信
- ・フォーラム、シンポジュームのパネリスト参加、各種まちづくり委員会委員への参加

2) まちづくり活動の企画、協力、連携、提言など

- ・備中町並みネットワーク主催の「備中 no 町家 de クラス」企画構成、事務局担当
- ・「備中町並みゼミ 2017+ 第 7 回全国町家再生交流会 in 倉敷大会」参加
- ・まち歩きなどの企画・各種フォーラム、講演会、協議会に参加し、発表
- ・岡山県立水島工業高校と連携で町家改修整備事業を進めた

3) 地域資産の活用

- ・鶴形 2 丁目の譲渡町家の改修（片付け）
- ・再生町家を事務所として活用・交流事業 倉敷市東町 1 - 2 1 名倉家
- ・「御坂の家」事業継続
- ・COC 事業「まちなか研究室東町」支援
- ・トワイライトホーム支援
- ・中央 2 丁目の A 家の中間管理によりテレワークスペース「分福」開設支援
- ・その他町家利活用相談多数

4) 各種団体の視察・取材の受け入れ（全国のまちづくり団体、大学、行政など）

5) 各種団体への参加

- ・備中町並みネットワーク
- ・中心市街地活性化協議会

- ・岡山 NPO センター
- ・倉敷市東学区コミュニティ協議会まちづくり特別部会
- ・倉敷東学区社会福祉協議会
- ・全国まち並み保存連盟。11月17～19日：全国町並みゼミ有松名古屋大会参加
- ・高梁川流域学校
- ・その他

6) 事務局・毎週土曜日開所(10:00～13:00)

*総会：5月20日(土) 10:00～12:00

場所：宮坂町の家

*理事会：平成29年4月7日、4月28日、6月2日、7月7日、8月4日
9月1日、10月6日、11月3日、12月1日、平成30年2月2日
3月2日、4月13日

●利活用

- ・倉敷町家トラスト事務所の利活用(毎月第一金曜日定例理事会、東町町内会役員会、東町町家婦人の会、倉敷友の会、マンマカフェ、千屋っ子朝市、駄菓子屋、倉敷未来機構、倉敷伝建地区をまもりそだてる会、高梁川プレザンターレ、岡山県民藝協会、みんなつく、東学区社会福祉協議会、各種NPO、市民団体の会議、勉強会、展示会、視察受け入れ)
- ・宮坂町の家(一般社団法人子ども支援センターつばさ、高梁川ソーシャルビジネス支援センターほか市民団体の会議など)

●会員数(平成30年3月31日現在：207人、29社)

(内訳：正会員53人、法人賛助会員29社、賛助会員73人、準会員81人)

●御坂の家運営

- ・利用日数 125日(滞在119日、視察見学利用6日)
- ・利用人数 240名以上(滞在210名、その他見学30名以上)

●委員・くらしき町家賞選考委員(永井理事)

- ・福武教育文化振興財団文化活動助成審査員(中村代表理事)
- ・全国町並み保存連盟常任理事(代表理事)
- ・備中町並みネットワーク会長(代表理事) 事務局長(副代表理事)
- ・倉敷東社会福祉協議会事務局長(代表理事)
- ・岡山県立水島工業高等学校学校評議員(代表理事) など

●取材、新聞雑誌掲載

- *TV：KCT
- *ラジオ：FMくらしき、RSKラジオ
- *新聞：山陽新聞、読売新聞その他
- *雑誌他、ユネスコ、地域研究交流など

2 事業の実施に関する事項

1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
町家再生・利活用促進事業						
	町家利活用事業	通年	倉敷市東町1 - 21	12名	理事、会員、市民、来街者延べ3600名以上	250
調査研究・情報収集及び提供						
	HP作成管理及びメールマガジン発信など	通年	倉敷市東町1 - 21	4名	情報を受け取ることができる市民の不特定多数	0
まちづくり推進のための人材育成						
	町家講座、ワークショップ	通年	倉敷公民館、事務所、高等学校など	8名	市民120名、学生45名	0
その他第3条の目的を達成するための事業						
	屏風まつり、備中の町家でクラス	10月14日、15日 11月3日 ～11月26日	倉敷市東町1 - 21、備中地域全域	6名	市民3000名以上	0

その他、講演会、日常的なパネル展示、チラシ配布、など

2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
	再生町家賃貸事業	4月1日～平成29年3月31日	倉敷市本町11-16, 東町1-24.25など	9名	理事・会員・市民・来街者多数	3941